

回 覧

2021年5月20日

石神台自治会会員各位

石神台自治会会計部

自治会年会費にかかる口座振替促進のお願い

年会費(3,600円)につきましては、毎年7月末を期日として、①指定金融機関(中南信金・横浜銀行)における口座振替、②中南信金国府支店での店頭納付、③振込(非居住者等)、のいずれかの方法によりお納めいただいているところです。

このうち、②の店頭納付が今年度から金融機関側の都合により、110円の手数料を要することになりました。

これを機会に、②の方法で納付されている方のうち、中南信金国府支店または横浜銀行の口座(ご家族名義でも構いません)をご用意できる方につきましては、①の口座振替に切り替えてくださいますよう、ご協力方お願いします。それにより、会員の手数料負担を回避できるとともに、会員、自治会双方の事務負担も軽減できるものと思われま

同様に、③の方も振込手数料が節減できますので、口座振替切り替えをお薦めします。

切り替えに応じていただける方は、下記の会計部担当者へご一報ください。所定の口座振替依頼書をお持ちします。

なお、今年7月からの口座振替をご希望の場合は、自治会経由で6月中に金融機関へ提出する必要がありますので、早めのご対応をお願いします。

会計部担当者：山下俊紀

箕島博

山口修司